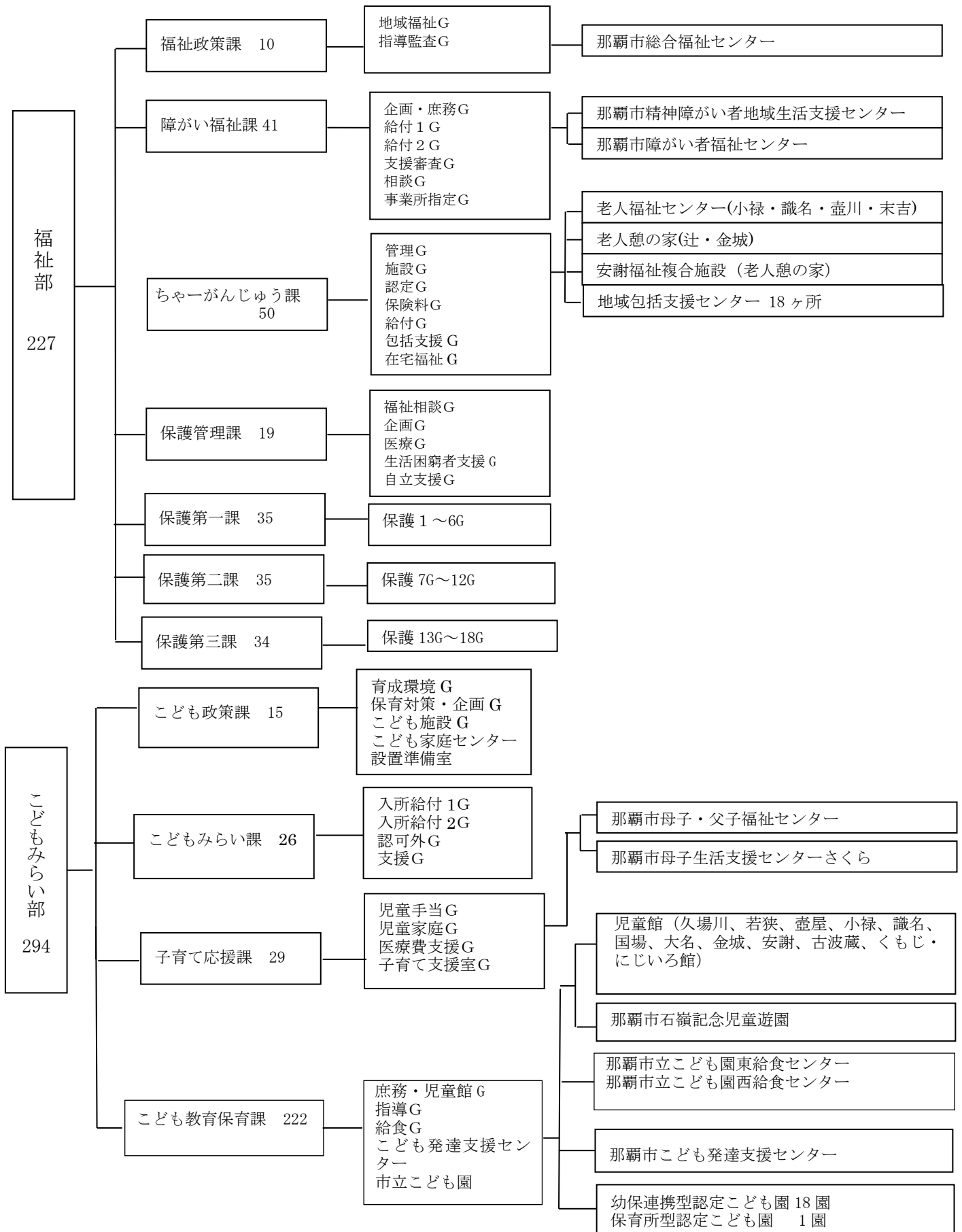


# I 総論

## 1. 福祉部・こどもみらい部の組織図及び人員

(令和5年4月1日現在。数字は組織定数)



### 福祉政策課

- (1) 福祉施策の総合調整に関する事。
- (2) 地域福祉に関する事。
- (3) 福祉のまちづくりに関する事。
- (4) 民生委員及び児童委員に関する事。
- (5) 被災見舞金の支給等に関する事。
- (6) 戦傷病者戦没者遺族等の援護事務に関する事。
- (7) 社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査等に関する事。
- (8) 所管に属する社会福祉法人の設立認可等に関する事。
- (9) 総合福祉センターに関する事。
- (10) 日本赤十字社沖縄県支部那覇市地区事務局に関する事。

### 障がい福祉課

- (1) 障がい者施策の総合調整に関する事。
- (2) 特別障害者手当、経過的福祉手当及び障害児福祉手当に関する事。
- (3) 重度心身障がい者の医療費助成に関する事。
- (4) 指定障害福祉サービス事業者及び指定自立支援医療機関の指定等に関する事。
- (5) 障害者支援施設の設置認可等に関する事。
- (6) 所管に属する社会福祉法人の設立認可等に関する事。
- (7) 精神障がい者地域生活支援センター及び障がい者福祉センターに関する事。
- (8) 前各号に掲げるもののほか障がい者の福祉に関する事(他課の所管に属するものを除く。)

### ちゃーがんじゅう課

- (1) 高齢者施策の総合調整に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に関する事。
- (3) 介護保険事業に関する事。
- (4) 老人福祉施設の設置認可等に関する事。
- (5) 有料老人ホームの設置届出等に関する事。
- (6) 指定介護サービス事業者の指定等に関する事。
- (7) 所管に属する社会福祉法人の設立認可等に関する事。
- (8) 地域包括支援センターに関する事。
- (9) 老人福祉センター及び老人憩の家に関する事。
- (10) 安謝複合施設に関する事。
- (11) シルバー人材センターに関する事。

## 保護管理課

- (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の実施に関する事。
- (2) 生活保護に係る総合調整に関する事。
- (3) 福祉相談に関する事。
- (4) 生活保護費の給付に関する事。
- (5) 生活保護に係る医療機関等への指定等に関する事。
- (6) 生活保護の適正推進に関する事。
- (7) 生活保護に係る自立支援プログラムに関する事。
- (8) 生活困窮者自立支援に係る総合調整に関する事。
- (9) 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)の実施に関する事。
- (10) 所管に属する社会福祉法人の設立認可等に関する事。
- (11) 救護施設等の設置の認可等に関する事。
- (12) 無料低額宿泊所に係る届出等に関する事。
- (13) 日常生活支援住居施設の認定等に関する事。

## 保護第一課

- (1) 生活保護法の実施に関する事。
- (2) 行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)に関する事。
- (3) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)の支援給付の実施及び配偶者支援金の支給に関する事。

## 保護第二課

- (1) 生活保護法の実施に関する事。
- (2) 行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)に関する事。

## 保護第三課

- (1) 生活保護法の実施に関する事。
- (2) 行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)に関する事。

## こどもみらい部の分掌事務

### こども政策課

- (1) 子ども・子育て支援事業計画に関する事。
- (2) 就学前保育、教育の総合的な計画及び方針に関する事。
- (3) 認定こども園、保育所及び地域型保育事業の認可等及び施設の整備に関する事。
- (4) 所管に属する社会福祉法人の設立認可等に関する事

- (5) 児童の健全な育成に関すること。
- (6) 那覇市立の認定こども園、児童館その他のこどもみらい部において所管する施設等で市長が定めるものに係る整備、大規模の修繕、耐震改修その他の市長が定める事務に関すること。

## こどもみらい課

- (1) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に係る認定、確認、支給、検査等に関すること。
- (2) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条第3項に基づく利用調整に関すること。
- (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用及び利用者負担額に関すること。
- (4) 特定教育・保育施設に係る保育料等の徴収に関すること。
- (5) 地域子ども・子育て支援事業に関すること(他課の所管に属するものを除く。)
- (6) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の事業に係る補助金等に関すること(他課の所管に属するものを除く。)

## 子育て応援課

- (1) 児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に関すること。
- (2) 児童手当法(昭和46年法律第73号)に関すること。
- (3) 児童虐待の防止に関すること。
- (4) 子ども家庭総合支援に関すること。
- (5) こんには赤ちゃん事業及び育児支援家庭訪問事業に関すること。
- (6) こども並びに母子及び父子家庭等の医療費助成に関すること。
- (7) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に関すること。
- (8) 母子父子福祉センターに関すること。
- (9) 助産施設の入所に関すること。
- (10) 那覇市母子生活支援センターさくらに関すること。

## こども教育保育課

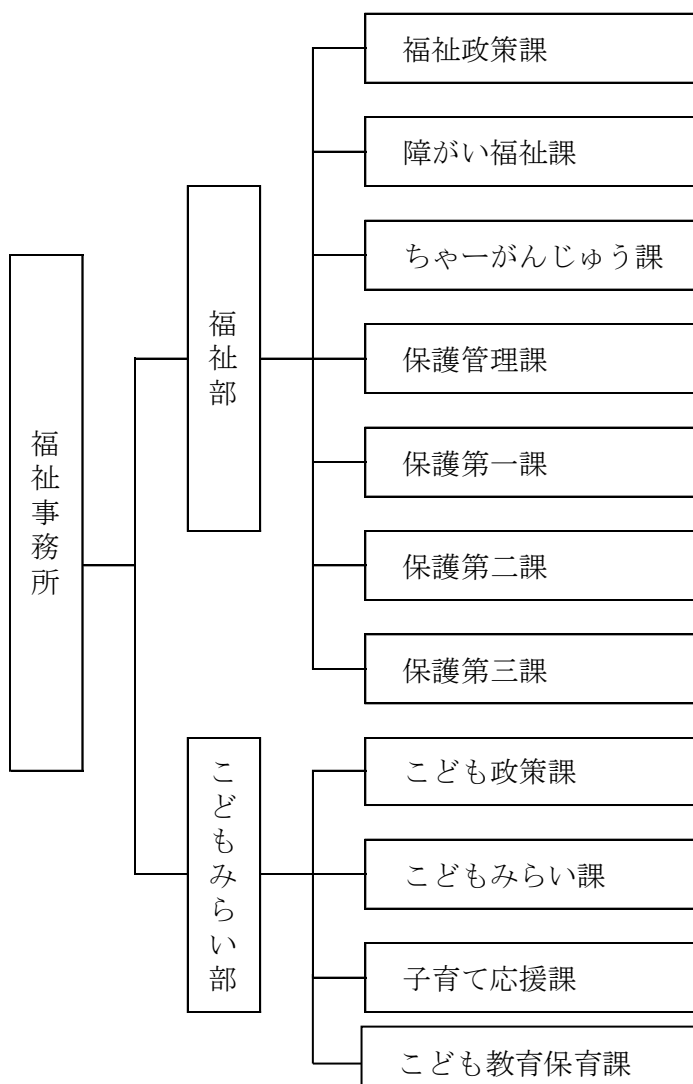
- (1) 特定教育・保育及び特定地域型保育の実施に係る指導、検査等に関すること。
- (2) 那覇市立の認定こども園の総括及び管理に関すること(他課の所管に属するものを除く。)
- (3) 那覇市こども発達支援センターに関すること。
- (4) 認可外保育施設に対する助言及び指導に関すること。
- (5) 児童館及び児童遊園に関すること(他課の所管に属するものを除く。)
- (6) 那覇市緑ヶ丘公園集会所に関すること(他課の所管に属するものを除く。)

### 3. 福祉事務所

福祉事務所は、生活保護法(昭和25年法律第144号)、児童福祉法(昭和22年法律第164号)、母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)、老人福祉法(昭和38年法律第133号)、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)、知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務のほか、社会福祉に関する事務のうち市長が必要と認める事務を行っております。

所の組織は、那覇市事務分掌規則(1971年那覇市規則第15号)第1条に規定する福祉部及びこどもみらい部の組織をもって充て、事務分掌については、同規則の定めるところによります。

福祉事務所組織図



※関係法規（市条例）

那覇市福祉事務所設置条例

那覇市福祉事務所設置条例施行規則

那覇市福祉事務所長に対する事務委任規則

那覇市福祉事務所専決規程

#### 4. 令和5年度一般会計歳入歳出当初予算

歳入		歳出			
款	予算額 (千円)	款	予算額 (千円)		
1	市税	54,508,055	1	議会費	787,875
2	地方譲与税	719,794	2	総務費	10,407,029
3	利子割交付金	9,657	3	民生費	89,130,540
4	配当割交付金	100,421	4	衛生費	19,278,888
5	株式等譲渡所得割 交付金	107,333	5	労働費	36,364
6	地方消費税交付金	8,282,924	6	農林水産業費	1,069,830
7	環境性能割交付金	46,901	7	商工費	1,374,487
8	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	338,332	8	土木費	13,211,247
9	地方特例交付金	130,941	9	消防費	3,304,003
10	地方交付税	8,930,254	10	教育費	17,267,494
11	交通安全対策特別 交付金	45,000	11	災害復旧費	4
12	法人事業税交付金	907,293	12	公債費	12,566,382
13	分担金及び負担金	757,193	13	諸支出金	42,857
14	使用料及び手数料	3,579,887	14	予備費	200,000
15	国庫支出金	45,524,718	計		<b>168,677,000</b>
16	県支出金	18,796,965			
17	財産収入	1,005,352			
18	寄附金	530,337			
19	繰入金	4,196,784			
20	繰越金	500,000			
21	諸収入	1,618,892			
22	市債	18,038,624			
23	自動車取得税交付金	1,343			
	計	<b>168,677,000</b>			

## 5. 令和5年度福祉部・こどもみらい部関係 歳出当初予算（一般会計）

### ① 第3款 民生費内訳

項	目	予算額 (単位:千円)	財 源 内 訳 (単位:千円)			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
<b>1</b>	<b>社会福祉費 計</b>	<b>31,635,328</b>	<b>14,886,958</b>	<b>120,700</b>	<b>189,593</b>	<b>16,438,077</b>
	1 社会福祉総務費	5,727,320	1,764,650	37,900	38,088	3,886,682
	2 障害者福祉費	16,807,919	12,222,841		126,113	4,458,965
	3 老人福祉費	9,052,569	861,731	82,800	25,379	8,082,659
	4 遺家族等援護費	9,746	0			9,746
	6 地域福祉基金費	14			13	1
<b>2</b>	<b>児童福祉費 計</b>	<b>31,207,192</b>	<b>19,217,444</b>	<b>104,000</b>	<b>1,085,360</b>	<b>10,800,388</b>
	1 児童福祉総務費	11,796,486	6,188,282	104,000	290,020	5,214,184
	2 児童措置費	14,575,159	10,956,227		711,747	2,907,185
	3 母子福祉費	2,907,799	1,006,625		5,774	1,895,400
	4 保育所費	177,750				177,750
	5 児童厚生施設費	158,537	2,084			156,453
	6 こどもみらい基金費	1			1	
	7 放課後児童健全 育成費	1,591,460	1,064,226		77,818	449,416
<b>3</b>	<b>生活保護費 計</b>	<b>26,288,019</b>	<b>18,823,214</b>			<b>7,464,805</b>
	1 生活保護総務費	1,144,809	129,354			1,015,455
	2 扶助費	25,143,210	18,693,860			6,449,350
<b>4</b>	<b>災害救助費 計</b>	<b>1</b>				<b>1</b>
	1 災害救助費	1				1
	<b>合 計</b>	<b>89,130,540</b>	<b>52,927,616</b>	<b>224,700</b>	<b>1,274,953</b>	<b>34,703,271</b>

注 第1項社会福祉費中、第5目国民年金費は、割愛。

### ② 第4款 衛生費内訳

項	目	予算額 (単位:千円)	財 源 内 訳 (単位:千円)			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
<b>1</b>	<b>保健衛生費 計</b>	<b>15,450,250</b>	<b>1,354,711</b>	<b>9,173,100</b>	<b>103,551</b>	<b>4,818,888</b>
	1 保健衛生総務費	11,452,183	17,348	9,173,100	5,741	2,255,994
	2 予防費	1,200,932	20,901		17,188	1,162,843
	9 感染症対策費	831,002	470,840		4	360,158

注 第3目環境衛生費、第4目母子保健費、第5目地球温暖化対策推進費、第6目健康増進費、第7目地域保健費、第8目生活衛生費、第10目那覇市環境保全・創造基金費、第11目那覇市公営墓地整備等事業基金費は、割愛。

③第3款 民生費歳出予算の推移

項	目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>1</b>	<b>社会福祉費 計</b>	<b>26,616,960</b>	<b>27,443,066</b>	<b>28,157,139</b>	<b>30,134,847</b>	<b>31,635,328</b>
	1 社会福祉総務費	5,456,086	5,593,544	5,609,790	5,832,561	5,727,320
	2 障害者福祉費	13,102,908	13,446,713	13,978,569	15,467,702	16,807,919
	3 老人福祉費	8,012,091	8,338,360	8,513,972	8,785,959	9,052,569
	4 遺家族等援護費	10,765	26,886	16,297	9,743	9,746
	6 地域福祉基金	26	14	2	2	14
<b>2</b>	<b>児童福祉費 計</b>	<b>29,569,152</b>	<b>30,850,717</b>	<b>30,336,878</b>	<b>31,662,460</b>	<b>31,207,192</b>
	1 児童福祉総務費	8,947,391	12,034,242	10,455,255	11,283,005	11,796,486
	2 児童措置費	15,451,453	15,436,023	15,172,070	15,483,399	14,575,159
	3 母子福祉費	3,014,954	3,091,637	2,962,260	2,953,682	2,907,799
	4 保育所費	2,016,157	159,230	192,460	178,480	177,750
	5 児童厚生施設費	139,190	129,582	126,348	195,252	158,537
	6 こどもみらい基金費	7	3	1	1	1
	7 放課後児童健全育成費			1,428,484	1,568,641	1,591,460
<b>3</b>	<b>生活保護費 計</b>	<b>22,895,501</b>	<b>24,270,523</b>	<b>24,996,116</b>	<b>25,091,036</b>	<b>26,288,019</b>
	1 生活保護総務費	987,543	1,037,029	1,069,208	1,124,572	1,144,809
	2 扶助費	21,907,958	23,233,494	23,926,908	23,966,464	25,143,210
<b>4</b>	<b>災害救助費 計</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
	1 災害救助費	1	1	1	1	1
<b>合計</b>		<b>79,081,614</b>	<b>82,564,307</b>	<b>83,490,134</b>	<b>86,888,344</b>	<b>89,130,540</b>

注 第1項社会福祉費中、第5目国民年金費は、割愛。

③第4款 衛生費歳出予算の推移

項	目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>1</b>	<b>保健衛生総務費 計</b>	<b>4,783,633</b>	<b>6,274,838</b>	<b>8,265,845</b>	<b>9,249,543</b>	<b>15,450,250</b>
	1 保健衛生総務費	2,304,231	3,774,229	3,985,714	5,651,150	11,452,183
	2 予防費			2,547,115	1,887,096	1,200,932
	9 感染症対策費			384,816	458,681	831,002

注 第3目環境衛生費、第4目母子保健費、第5目地球温暖化対策推進費、第6目健康増進費、第7目地域保健費、第8目生活衛生費、第10目那覇市環境保全・創造基金費、第11目那覇市公営墓地整備等事業基金費は、割愛。



## 6. 令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出当初予算

### ① 歳入内訳

#### 第1款 介護保険料

項	目	予 算 額 (千円)
1 介護保険料	1 第1号被保険者保険料	5,794,007
	計	5,794,007

#### 第2款 使用料及び手数料

1 手数料	1 総務手数料	1,161
	2 督促手数料	1,335
	計	2,496

#### 第3款 国庫支出金

1 国庫負担金	1 介護給付費負担金	4,999,251
	計	4,999,251
2 国庫補助金	1 調整交付金	1,623,356
	2 補助金	1
	3 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	256,545
	4 福祉空間整備交付金	1
	5 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	237,049
	6 保険者機能強化推進交付金	1
	7 介護保険保険者努力支援交付金	1
計	2,116,954	

#### 第4款 支払基金交付金

1 支払基金交付金	1 介護給付費交付金	7,172,388
	2 地域支援事業支援交付金	320,016
	計	7,492,404

#### 第5款 県支出金

1 県負担金	1 介護給付費負担金	3,634,179
	計	3,634,179
2 財政安定化 基金支出金	1 交付金	1
	計	1
3 県補助金	1 県補助金	371,717
	2 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	128,273
	3 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	148,156
	計	648,146

第6款 財産収入

1 財産運用収入	1 基金運用収入	63
	計	63

第7款 繰入金

1 他会計繰入金	1 一般会計繰入金	5,027,002
	計	5,027,002
2 基金繰入金	1 介護給付費等準備基金繰入金	1
	計	1

第8款 繰越金

1 繰越金	1 繰越金	1
	計	1

第9款 諸収入

1 延滞金、加算金及び過料	1 第1号被保険者延滞金	1,318
	2 過料	1
	計	1,319
2 雑入	1 第三者納付金	1
	2 返納金	1
	3 雑入	1,500
	計	1,502

第10款 市債

1 市債	1 財政安定化基金債	1
	2 民生費	347,900
	計	347,901

第11款 サービス収入

1 予防給付費収入	1 介護予防サービス計画費収入	1
	計	1

合 計		30,065,228
-----	--	------------

② 歳出内訳(当初)

第1款 総務費

項	目	予算額 (単位:千円)	財 源 内 訳 (単位:千円)			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	総務管理費 計	1,096,048	371,719	347,900	1,276	375,153
	1 一般管理費	1,092,010	371,719	347,900	1,276	371,115
	2 連合会負担金	4,038				4,038
2	徴収費 計	43,610			2,725	40,885
	1 賦課徴収費	43,610			2,725	40,885
3	介護認定審査会費 計	288,778			921	287,857
	1 介護認定審査会費	39,561				39,561
	2 認定調査等費	249,217			921	248,296

第2款 保険給付費

項	目	予算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	介護サービス等諸費 計	25,994,688	9,968,965	1	12,776,386	3,249,336
	1 介護サービス等諸費	25,994,688	9,968,965	1	12,776,386	3,249,336
2	介護予防サービス等諸費 計	537,890	206,281		264,373	67,236
	1 介護予防サービス等諸費	537,890	206,281		264,373	67,236
3	その他諸費 計	31,820	12,202		15,640	3,978
	1 審査支払手数料	31,820	12,202		15,640	3,978

第3款 財政安定化基金拠出金

項	目	予算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	財政安定化基金拠出金 計	1			1	
	1 財政安定化基金拠出金	1			1	

第4款 基金積立金

項	目	予算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	基金積立金 計	65	1		64	
	1 介護給付費等準備 基金積立金	65	1		64	

第5款 地域支援事業費

項	目	予算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	介護予防・生活支援 サービス事業費 計	1,037,583	397,892		510,000	129,691
	1 介護予防・生活支援サ ービス事業費	1,037,583	397,892		510,000	129,691
2	一般介護予防事業 費 計	143,697	55,076		70,671	17,950
	1 一般介護予防事業 費	143,697	55,076		70,671	17,950
3	包括的支援事業・任 意事業費 計	868,834	384,818		153,501	330,515
	1 包括的支援事業・ 任意事業費	868,834	384,818		153,501	330,515
4	その他諸経費 計	4,112	1,577		2,020	515
	1 審査支払手数料	4,112	1,577		2,020	515

第6款 諸支出金

項	目	予算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	償還金及び還付加 算金 計	18,101			18,001	100
	1 第1号被保険者保 険料還付金	18,000			18,000	
	2 償還金	1			1	
	3 第1号被保険者保 険料還付加算金	100				100
2	繰出金 計	1			1	
	1 一般会計繰出金	1			1	

合 計	30,065,228	11,398,531	347,901	13,815,580	4,503,216
-----	------------	------------	---------	------------	-----------

## 7. 令和5年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出当初予算

### ① 歳入内訳

#### 第1款 繰入金

項	目	予算額 (千円)
1 一般会計繰入金	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業一般会計繰入金	17,854
	計	17,854

#### 第2款 諸収入

1 貸付金元利収入	1 母子福祉資金貸付金元利収入	35,911
	2 寡婦福祉資金貸付金元利収入	2,862
	3 父子福祉資金貸付金元利収入	511
	計	39,284
2 雑入	1 違約金及び延納利息	6
	計	6

#### 第3款 繰越金

1 繰越金	1 繰越金	2,731
	計	2,731

#### 第4款 市債

1 市債	1 民生費	32,000
	計	32,000

### ② 歳出内訳(当初)

#### 第1款 民生費

項	目	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	母子父子寡婦福祉費計	91,874		32,000	58,020	1,854
	1 母子父子寡婦福祉費	91,874		32,000	58,020	1,854

#### 第2款 諸支出金

項	目	予算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	繰出金計	1			1	
	1 一般会計繰出金	1			1	

合計		91,875		32,000	58,021	1,854
----	--	--------	--	--------	--------	-------